

(震災法律援助業務用)

年 月 日

法律相談担当者 殿

日本司法支援センター 地方事務所

先生が実施された震災法律援助による法律相談に関して、被援助者に対して本相談案件に関する受任又は受託の勧誘を行う際には、震災法律援助業務にかかる事務の取扱いに関するセンターと弁護士・司法書士等との契約条項第16条第2項に従い、当センター地方事務所長の承認を得ていただく必要がありますのでよろしく願いいたします。